

四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターの指定候補者の選定に関する審査の結果及び指定候補者の決定について

1 管理を行わせる施設の名称及び所在

- (1) 名 称 四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター
- (2) 所 在 四街道市鹿放ヶ丘284番地12

2 指定候補者

- (1) 所 在 四街道市大日396番地 四街道市文化センター内
- (2) 名 称 公益財団法人四街道市地域振興財団
- (3) 代表者名 理事長 小川 治秀

3 指定期間（予定）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 四街道市指定管理者選定評価委員会文化・コミュニティ施設等合議体の審査の経過

(1) 令和5年7月7日（金）

文化・コミュニティ施設等合議体会議の開催（選定第1回）

① 審査内容

指定管理者の募集方法等の審査

② 審査結果

指定管理者の募集に当たっては、公募を行うことが適当である旨、市長に答申されました。

また、申請に際しては審査に付された募集要領、協定書案等によることとし、選定に際しては次に定める6項目の選定の基準に基づき、審査に付された指定候補者選定評価表により全体の6割以上かつ最高点数を獲得した団体を指定候補者として選定することとされました。

- 1 施設設置の目的が達成できること。
- 2 施設の利用に関し、不当な差別的取扱いが行われるおそれがないこと。
- 3 利用者に対するサービスの維持向上が図られること。
- 4 市民の声が反映される管理が行われること。
- 5 四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター条例の趣旨等に基づき、施設の効用を生かしながら、その管理に係る経費の縮減が図られること。
- 6 事業計画に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有すること。

(2) 令和5年10月12日(木)

文化・コミュニティ施設等合議体会議の開催(選定第2回)

① 審査内容

四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターの指定候補者の選定

② 審査事項

指定管理者指定申請者からの聞き取り、提出された事業計画書等の審査を行いました。指定候補者選定評価表(別紙)による採点の結果、公益財団法人四街道市地域振興財団が募集要項に定めた指定候補者の選定の基準を満たしていたことから、指定候補者に選定され、市長に答申されました。

5 指定候補者の決定

四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターの指定候補者として公益財団法人四街道市地域振興財団を選定する旨の四街道市指定管理者選定評価委員会文化・コミュニティ施設等合議体の審査結果を得て、市は、四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターの指定候補者を公益財団法人四街道市地域振興財団とすることに決定しました。